

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第2回）
審 議 概 要**

| | |
|----------|--|
| 開催日 | ○令和3年12月20日（月） |
| 開催方法 | ○新型コロナウイルスの感染拡大状況等に鑑み、対面による委員会の開催は見送り、リモートによるWeb会議形式で開催 |
| 委員長 | 角 紀代恵（立教大学名誉教授・弁護士） |
| 委員 | 小川 聖史（長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 篠原 真（早稲田大学大学院会計研究科教授） 水島 正（株式会社コンサルティング・ワン代表取締役） 木村 誠（監事） 大塚 弘美（監事） 鈴木 恭人（監事） |
| (以上、敬称略) | |
| 審議対象 | ○「令和3年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における5（2）理事長が定める基準【令和3年度上半期契約分】 ・一者応札・応募となった案件 ○「令和3年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における3（1）変更契約の内部統制強化について【令和3年度上半期契約分】 |
| 審議概要 | ○令和3年度上半期（令和3年4月から令和3年9月）までに締結した一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき審議が行われ、原案のとおり了承された。 ○令和3年度上半期（令和3年4月から令和3年9月）までに締結した変更契約の内部統制強化状況について、特段の修正等はないものとして了承された。 |

●令和3年度上半期（令和3年4月から令和3年9月）までに締結

【一者応札・一者応募となった契約】

| 審議案件 | 機構の対応 |
|---|---|
| 募集委託契約（一般担保第313～327回住宅金融支援機構債券、第50～51回住宅金融支援機構財形住宅債券） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 ・委託内容に係る説明をより一層丁寧に行う。 |
| 労働者派遣（システム構築支援:ITアーキテクト） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| テレワーク用等パソコン（200台）の調達業務 | ・当面、同種の調達予定無し |
| 募集委託契約（政府保証第1～2回住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 ・委託内容に係る説明をより一層丁寧に行う。 |
| 光回線提供等業務 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 四国支店（高松市）営業車のリース | ・十分な業務等準備期間を確保する。 |
| リフォーム資金の担保評価の指標等の検討に係る業務 | ・公告期間を1週間程度延長する。 |

| | |
|---|--|
| 住宅金融支援機構本店ビル第二回大規模修繕工事（機械設備工事） | ・当面、同種の調達予定無し |
| 住宅金融支援機構本店ビル第二回大規模修繕工事（電気設備工事） | ・当面、同種の調達予定無し |
| Webによるトナー等の調達 | ・考えられる改善策は実施済みであり、更なる改善は困難。 |
| 「<仮称>マンション大規模修繕ガイドブック」作成支援業務 | ・当面、同種の調達予定無し |
| 音声系通信（携帯端末賃貸借及び同端末による音声通信）サービスの提供 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| フィリピン共和国における住宅市場及び住宅金融に関する基礎的調査業務 | ・委託期間（調査期間）を長く確保する。 ・事業者への積極的な働きかけを行う。 ・委託内容に係る説明をより一層丁寧に行う。 |
| 宅配便及び封書サービス便の運送業務 | ・考えられる改善策は実施済みであり、更なる改善は困難。 |
| 特定一括返済ローン保険に係る将来収支分析の算定方法特定に関するコンサルティング等の業務委託 | ・業務等準備期間を10日程度延長する。 |
| 住宅金融支援機構債券募集等の委託及び元利金支払事務委託契約（2021年度～2024年度募集分） | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 総合オンラインシステムの改修（令和3年度第一次制度改正・機能改善）業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 住宅融資保険システムの改修業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| データセンターコロケーションエリアに係るサービス提供 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| タブレット端末更改調達業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 令和3年度（独）住宅金融支援機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 資産自己査定システムに係る地価データの納入業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |

| 主な意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>【募集委託契約（一般担保第313～327回住宅金融支援機構債券、第50～51回住宅金融支援機構財形住宅債券）】</p> <p>【募集委託契約（政府保証第1～2回住宅金融支援機構債券（グリーンボンド））】</p> <p>・応札できる金融機関は限られるので、例えば一般競争ではなくて指名競争というか、応札できる金融機関に対して、「こういう条件で</p> | <p>・明示的に、応札できる金融機関に対して同じように情報提供を実施するなど、指名競争を含めて、どのような対応ができるのかを検討する。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>やるんだけど、皆さん、応札してください」ということでこちらから指名をして、その中でいい条件を出してきてくれたところをピックアップするというようなやり方というのは考えられないか。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般論として、予定価格の管理について具体的にどのようなしているのか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表の中に『調達実施部署』を明記すると分かりやすい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務企画部で主管している調達契約について、金額の多寡によっては、例えば100万円を下回るような金額については、調達実施部署が自分たちで決められるというような部分も一部あるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格案は、調達実施部署の方で作成している。予定価格案は、調達実施部署及び会計グループの限られた関係者しかアクセスできない。また、最終的な予定価格の決定に際しては、個室において、会計グループ担当者からの予定価格案説明を踏まえて、契約担当役は当該価格について審査し、予定価格を定めている。また、契約担当役は、予定価格調書を封書にして秘匿しており、当該封書された予定価格調書は、開札当日まで金庫にて保管されている。 また、予定価格案というものの自体を外に漏らした場合、いわゆる官製談合に該当するおそれがあるため、官製談合防止の啓蒙活動として、「談合の明示的な指示」、「発注に係る秘密情報の漏えい」などを分かりやすく解説し、全職員が見られるような形で注意喚起等を行っている。 その他、調達担当者向け説明会を実施しており、「入札予定価格に関する留意事項」として、公正な競争を確保するために外部に漏れないよう注意して管理することなどを周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ・検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・5万円以下の消耗品の購入などは調達実施部署で調達できるが、その他経費の支出を行う場合は、調達する段階で財務企画部に回ってくるので、そこでチェックを行っている。また、最終的な資金の支払いの段階でも、財務企画部に回ってきており、調達段階及び支払段階で、内部統制を図っている。 |
|---|---|

● 変更契約の内部統制強化について

| 審議案件 |
|-------------------------------------|
| 総合オンラインシステムサーバ化既存サーバアプリケーション移行等業務 |
| 「複合機の賃貸借」及び「複合機の保守管理及びこれに要する消耗品の供給」 |

| 意見・質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>【「複合機の賃貸借」及び「複合機の保守管理及びこれに要する消耗品の供給」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合機の使用頻度に関連して、ペーパーレス化を進めて、ちょっとでも長い間複合機がもつようにという動きはあるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の方からいわゆるペーパーの削減に対する取組の報告も求められているところ。 <p>具体的な取組として、各種会議をWeb会議形式で開催する、資料も紙で出すのではなく画面に投影するなどを行っているが、去年あたりからコロナの関係で一気にそれが進んだところである。</p> |

以上